

## 愛知の教育に関する大綱（案）

## 策定の趣旨

- 地方公共団体における教育行政は、教育の機会均等、教育水準の維持向上とともに、地域の実情に応じた教育の振興を図っていくことが重要です。
- このため、地域に住まう子供たちの教育については、地方公共団体の長が責任を持つべきであり、地域の子供たちの教育に関する大きな目標や方針は地方公共団体の長が提示する必要があります。
- その上で、日常の教育活動につきましては、学校現場においてしっかりと取り組んでいくことが大切であり、こうした活動を支えていくために、教育委員会がより専門的な観点から教育行政を行い、地方公共団体の長と教育委員会が役割分担をしながら進めていくことが求められています。
- こうしたことから、改正地方教育行政法に基づき、平成27年4月に設置した愛知県総合教育会議における教育委員会との協議を経て、本県の教育に関する目標や施策の根本となる方針として、「愛知の教育に関する大綱」を定めるものであります。
- この大綱では、基本理念として「自らを高めること」、「社会に役立つこと」を基本的視点とした5つの人間像を示し、その実現のために5つの基本的な取組方向を定めており、こうした方針を教育委員会との間で共有するとともに、緊密に連携しながら、愛知の教育の更なる充実を図ることとしております。
- 愛知県は、日本一の技術と伝統を誇る産業の中心地であります。この愛知を舞台として、「人が輝き、すべての人が活躍する愛知」の実現を図るとともに、「日本一元気な愛知」をめざして、愛知の発展を担う人づくりを積極的に進めてまいります。

平成28年2月 日

愛知県知事 大村 秀章

## 1 大綱の対象期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

## 2 基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を  
基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

くめざす「あいちの人間像」>

## 【共に生きる】

自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる  
人間

国籍の違い、言葉の違い、文化や生活習慣の違い、障害の有無、性別等に左右されることなく、一人の人間として多様な存在を尊重し、共に生きようとする心を持った人間

## 【自分を生かす】

互いに切磋琢磨し、自らの力を社会に生かすことのできる人間

価値観が多様化する社会の中で、互いに磨き合って自分の持つ力を高めていき、その力をこれからの社会に生かしていくことのできる人間

### 【学び続ける】

生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる人間

新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増している社会の中で、自分のさらなる成長を信じて学び続けることのできる人間

### 【あいちを創る】

あいちの伝統と文化、「ものづくりの精神」を継承し、新たな価値を生み出すことのできる人間

ものづくりに携わり発展させてきた人々の「創意工夫」「堅実さ」「まじめさ」「根気強さ」「緻密さ」などの精神を大切にし、次の時代に向けて新たな価値を生み出すことのできる人間

### 【世界にはばたく】

次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

グローバル社会において、自身のアイデンティティと物事を多面的に捉える見方や考え方を身に付け、これからのあいちや世界を担っていく気概と意欲を持って活動することができる人間

## 3 「あいちの人間像」を実現する5つの基本的な取組の方向

### (1) 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

一人一人の能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細かな教育に努め、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、自己実現に向かって粘り強く努力しようとする思いを育みます。

### (2) 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます

発達段階に応じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、人権を尊重する心などを育て、社会の一員として多様な人々と手を携えて生きていける、豊かな人間性を育みます。

### (3) 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

家庭教育・幼児教育・学校教育を通して健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎を培います。

### (4) 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

キャリア教育をはじめ、子どもたちが将来生きていくうえでの羅針盤となる教育を充実させ、社会の激しい変化の中でも自分自身をしっかりと持って未来のあいちを担っていく人材を育てます。

### (5) 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

子どもたちが、学ぶ喜びと学ぶ意味を感じられるよう、教職員の資質向上、教職員が子どもたちと向き合うための条件整備、学校施設・設備の整備等に努めます。